

【書評論文】

平和学と平和構築論の相互補完関係

—平和学と歩む平和構築論—

Masatsugu Matsuo (2005) *Peace and Conflict Studies: A Theoretical Introduction*. Hiroshima, Japan: Keisuisha.

古澤嘉朗

(広島大学大学院国際協力研究科博士課程後期)

Peace and Conflict Studies: A Theoretical Introduction (2005、以下「本書」と略記)は、そのタイトルが示すとおり、平和学の発展の足跡を綴った平和学の入門書である。第1章と第2章では平和学の歴史の中における「平和」という概念の推移、つまり「平和とは何か」という意味論について記述し、第3章から第7章では、第1・2章で提示された「平和学」という枠組みの中で、戦争のサイクル、軍拡競争や国内紛争といった武力紛争・戦争に関係する平和学のテーマについて先行研究を基に丁寧に整理している¹。最終章では、平和学の今後の展望について、1990年代以降に顕著になった平和学と安全保障論の合流 (convergence) を基に記し、本書は結ばれている。

このように本書を貫いている「平和学」という学際的な領域を、著者は次の3つの特徴により説明している。第1に、「批判的に現実を検証すること」(松尾 2005、3)。これは平和学が平和学であるために必要なことであり、著者はこれを平和学が自らに課した「責任(responsibilities)」であると述べている(Ibid)。第2に、批判的に検証するのみではなく、一つの望ましい未来の指針を提示するという意味で、「平和学は規範的である」ということを挙げている。つまり、戦争/武力紛争という手段自体をできるかぎり未然に防ぎ、その影響を最小限に抑えることを目標にしているという点で「価値志向(value-oriented)」であるとしている(Ibid、3-4)。第3に、平和学も学問である

限りは「客観性 (objectivity)」が必要であるとしている。つまり、平和学がいくら戦争・武力紛争のない世界を志して確立された学問であるからといって、また平和学を研究する研究者個人がいくら平和を望んだとしても、その「願い (desire)」のみでは、学問としては成り立たないと指摘している (Ibid、2)。これらを踏まえた上で、平和学とは、既に存在するものについての研究ではなく、「現在と望ましい未来を実現可能な方法で橋渡しすること、そしてそのような方法を模索すること[を]重要な課題」として位置付ける研究であり (Ibid、6)、平和学は「平和を阻害する要因を分析し、平和の諸条件を探る学問である」と定義されている (Ibid、1-2)。

その「平和学」について、著者は本書の前身ともいえる『平和研究入門』(1990)の中で、次のように評している。「(平和学は) 問題の所在とその理解、認識に関しては、ある程度の成果」を上げているが、「問題の解決あるいは問題の解決法を提示するという意味では必ずしも (平和学は) 十分な成果を上げてこなかった」と (松尾 1990、88)。本書は平和学の入門書であるが故に、「平和学」という範疇に制限されることとなるので、その内容は必然的に前述の平和学の定義の最初の半分—「平和を阻害する要因の分析」—について主にまとめたものとなる。本稿では、著者が整理した平和学の流れ、そして実務家による指南書に端を発する²、「平和構築」といったキーワードを含む、「平和の諸条件を探る」研究にも焦点をあててみたい。

平和構築に関する研究は「一種の新興産業のように続々と量産されており、国際関係論の一領域としての地位」を築き始めているのが近年の状況である (鈴木 2005)³。本書の中で平和構築は大々的に取り扱われているわけではないが⁴、それでもあえてここで平和構築について言及する理由としては「実体のない平和 (virtual peace)」にみられる一連の平和構築に対する問題提起をどのように理解し、そして位置付けることができるのかについて、本書は貴重な視点を提供していると評者が考えるからである。本稿では、本書を基に平和学の歩んできた歴史を、次に平和構築論の先行研究を基にその台頭から「実体のない平和」を始めとする問題提起に至る流れを取り上げる。そして最後に、それらの議論を基に「平和を阻害する要因の分析」に重きを置いてきた平和学と「平和の諸条件を探る」に重きを置く平和構築論の関係を、本書で取り上げられてい

る「プロセス・ユートピア (process utopia)」という言葉の鍵に説明してみる
こととする。

1. 平和学の歴史の中における『平和』の推移ー「平和を阻害する要因の分析」

平和学にとって「『平和』とは何か」という問いは避けて通ることのできない
ものであり、この問いを中心に平和学はその歴史を歩んできた（ている）と著
者は指摘している(松尾 2005、7)。1950年代後半から1960年代にかけて、平
和とは「戦争の不在」と理解されていたが、国際社会の構造的要因に基づく「平
和ならざる状態 (peacelessness)」が徐々に指摘されるようになり、平和とは
「暴力の不在」であると1970年代以降に指摘されるようになった、との説明
が本書ではなされている。

「戦争の不在」としての平和学

平和学という学問は1950年代後半から1960年代に誕生したといわれている
⁵。この時期にオスロ国際平和研究所(PRIO: 1959年)やストックホルム国際研
究所(SIPRI: 1966年)などをはじめとする名だたる平和研究機関、国際平和研
究学会 (IPRA: 1965年)、『紛争解決』誌(Journal of Conflict Resolution: 1957
年)や『平和研究』誌 (Journal of Peace Research: 1964年)などの専門学術
誌が米国や西欧において確立され、平和学の制度化の基礎が築かれたといえる
(松尾 2005、18)⁶。この時期の平和学の特徴として、著者は「第二次世界大戦
の反省と米ソ全面核戦争による人類絶望の危機感に裏打ちされた研究が主流で
あった」と挙げている(Ibid、19)。つまり、この時期の平和学は主に戦争に関
係するテーマ(e.g. 戦争の原因、平和の条件、など)に特化したものであり、こ
の時期の平和概念は「戦争の不在(absence of war)」に象徴されるものであった
としている(Ibid)。平和とは戦争がないことであると理解されていたのである。

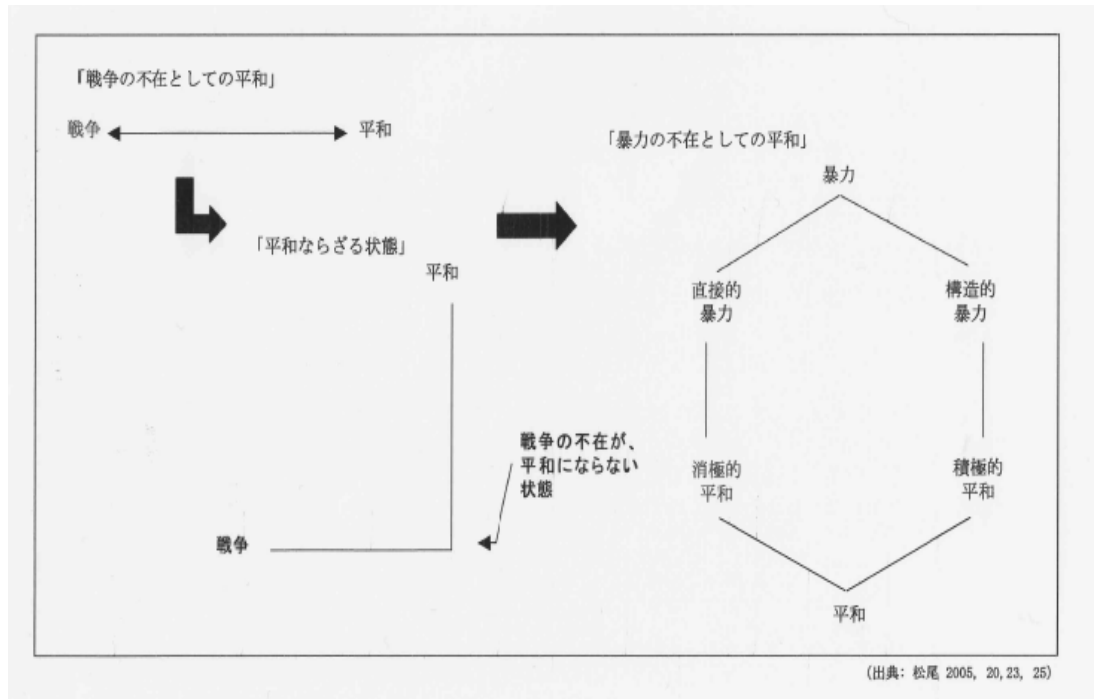
当時の平和学は、「戦争の不在」としての平和という理解であったが故に、「戦

争(war)」と「国家(state)」の位置付けについて、次の2つの前提を内在していたと著者は指摘する(Ibid、21)。第1に、米ソ全面核戦争による人類絶望の危機感に直面していた当時の研究における「戦争」とは大国間の戦争を指していたということ。また、第2に、大国間の戦争を扱うが故に、国家間の「対称(symmetric)」な戦争を扱うことになり、「非対称(asymmetric)」な戦争・武力紛争を研究対象とすることが少なかったのである。この2つの前提について著者は、ある概念を抜き出して把握する際に諸対象以外を捨象しなければならず、平和学もその歩みの一歩として何らかの捨象を迫られ、「戦争」と「国家」についての当時の位置づけはその帰結であった、と「抽象化(abstraction)」による説明を行っている (Ibid、20-21)。

「暴力の不在」としての平和学

平和学は内在したその「国家」と「戦争」に関する前提により「第1の危機」を迎えることとなる。当時は1959年にイギリスのロイズ銀行総裁のオリバー・フランクスが「南北問題」という言葉を使い、1964年に最初の国連貿易開発会議(UNCTAD)が開催されるなど、南北問題が切実な世界的な問題として認識されるようになってきた時代であった。また、ベトナム戦争(1959-1975年)やソ連軍によるチェコスロバキア侵入(1968年)など、「非対称」と呼ばれる戦争が勃発していた。この世界情勢を踏まえてスガタ・ダスクプタが「平和ならざる状態(peacelessness)」という概念を提起したことにみられるように、戦争の不在がはたして平和と言えるのか、という問題提起がなされるようになった、と著者は説明する(Ibid、24)。言い換えるならば、途上国における飢餓、貧困や政治的抑圧などの南北問題や非対称戦争に象徴される「国際社会の構造的要因(the common fundamental issue of the unequal structure of the international society)」を問題と指摘する「新アジェンダ」派と戦争に特化することを支持する「旧アジェンダ」派との間に論争が起きたのである(Ibid)。そして、この論争に決着をつけたのがヨハン・ガルトゥングであったと著者は指摘している。

図1 平和の概念の推移



ガルトゥングは「戦争の不在」ではなく、「暴力の不在(absence of violence)」という新しい考え方を平和学に導入することにより、一方における「旧アジェンダ」派と「新アジェンダ」派を統一的に理解する枠組みを提供した、と著者は指摘する。ガルトゥングは「暴力(violence)」を「人間に本来備わった肉体的・精神的可能性の実現を妨げる全てのもの」と定義した上で、「暴力」を「直接的暴力(direct violence)」と「構造的暴力(structural violence)」に区別している(Ibid、25)。「旧アジェンダ」派は「直接的暴力」、そして「新アジェンダ派」は「構造的暴力」に含まれるという構図を作り上げたのである。

批判が存在しなかったわけではない⁷。だが、著者は、このガルトゥングの「暴力」の概念は平和学に次の3つの貢献をもたらしたと指摘している。第1に、「途上国における開発や社会正義についての問題など新たな研究領域を切り拓くことができた」(Ibid、27)、第2に「構造的暴力が、歴史的発展の結果としての途上国の国内構造だけでなく、今日の国際関係とも不可分のものであることを明らかにした」(Ibid、27-28)、そして最後に「特定の地域だけでなく、地球全体をひとつのシステムとして認識した上で、対象を捉えるという平和学におけるグローバルな視点を形成するのに寄与することとなった」(Ibid、28)、

以上の3点である。この結果として、平和学は「直接的暴力の防止」と「人間の福利の増進の可能性」を探ることが命題となったのであり、平和とは「暴力が不在のこと」であると理解されるようになったと指摘している。

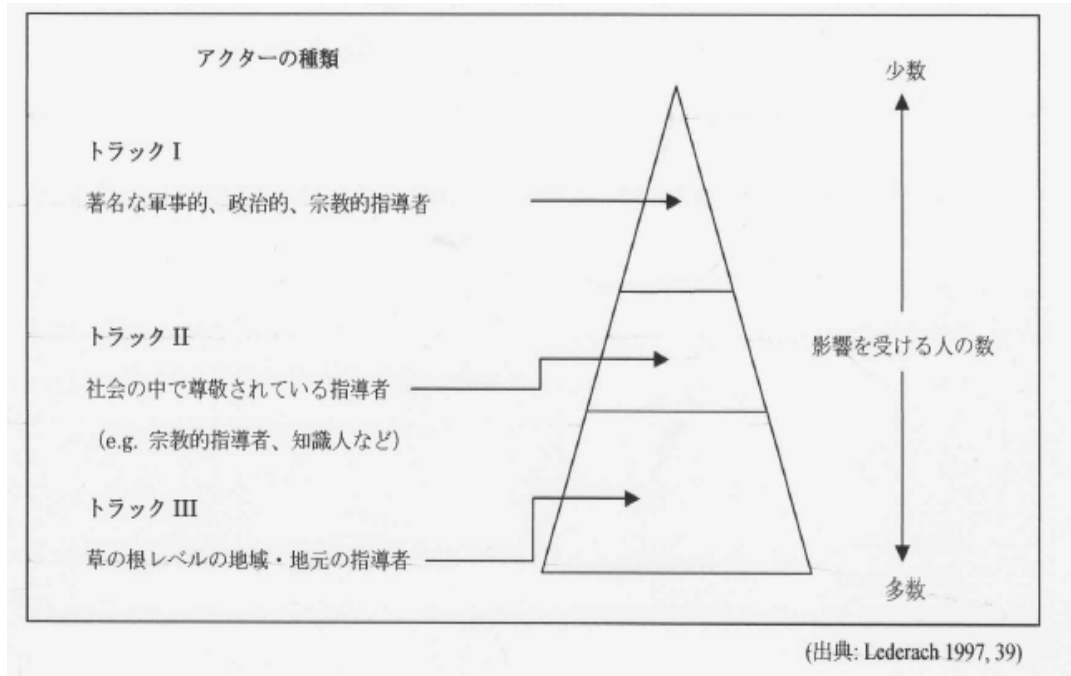
冷戦終焉後、「地域化した紛争の多発 (prevalence of local conflicts)」により「起こされたか (awakened)」のように武力紛争についての研究が平和学のテーマとして再度取り扱われるようになったが (Ibid、171)、一度、「直接的暴力」と「構造的暴力」という構図が確立されてしまった以上、「戦争の不在」としての平和学に「戻ることはできない (a river of no return)」、と著者は指摘している (Ibid)。以上の平和学の歴史の中における「平和」という概念の推移をまとめると図1のようになる。ここでは「平和を阻害する要因の分析」について本書を基に整理してみたが、次は平和構築に関する先行研究を基に冷戦後の「平和の諸条件を探る」研究について考察していくこととする。

2. 平和構築論—「平和の諸条件を探る」

「紛争後の開発は持続可能な開発とも、人道支援とも異なり、従来の開発支援の枠組みを超えている」と指摘するのは、1996年から1999年にかけて世界銀行の副総裁を務めたマーク・マロック・ブラウンである (Tschirgi 2003, 6)。Miall *et al*が冷戦の終焉に伴い「第三者による介入のタイミングの幅が広がった (a wider view of the timing of intervention)」 (Miall *et al* 1999, 16) と指摘しているが、ブラウンの発言は、介入のタイミングの幅が広がったことにより、「紛争後における緊急援助と長期開発との間の空白 (ギャップ) の存在」が認識されるようになったことを物語っている (国際協力事業団ポスト・コンフリクト協力研究グループ 1999)。つまり、国際社会が開発支援を実施する上において冷戦期において主流であった「紛争を避けて活動する (working around conflict)」から「紛争下において活動する (working in conflict)」や「紛争と向き合い活動する (working on conflict)」という従来とは異なる関わり方が選択肢として考慮されるようになったことを表している (DFID 2002, 22)。このギャップを埋めるための言葉の1つとして、「平和構築」という言葉が政策用語

として定着してきたといえる。

図2 包括的なアプローチ



それまで学者によってわずかに用いられたことがあつたにすぎない「平和構築」という言葉を大々的に導入し、一般的にしたのはブトロス・ブトロス・ガリの『平和への課題』（1992年）である⁸。篠田英朗は平和構築を「政治・法・経済・文化など多くの分野にまたがる多様な活動を含みこむ。それは考えられるあらゆる分野での活動を用いて、永続的な平和を構築していこうとするものである」と定義している（篠田 2003、i）。この「永続的な平和を構築」することを目的とした、「多様な活動」により構成されている一連の活動を実施する上で、ジョン・ポール・レデラックは「包括的なアプローチ（integrated approach）」の重要性を説いている。

レデラックは平和構築を「トップ・ダウン型」、「ミドル・アウト型」、そして「ボトム・アップ型」の3つに大きく類型化する（Lederach 2005, 78-9）。これは図2のように、紛争が起きている社会を3つの層にわけた際に、トラックIで行う活動を「トップ・ダウン型」、トラックIIで行う活動を「ミドル・アウト型」、そしてトラックIIIで行う活動を「ボトム・アップ型」と呼んでいる。「ト

「トップ・ダウン型」とは紛争当事者の指導者がテーブルにつき交渉による解決を模索することと定義されている。だが、交渉の帰結である和平合意は「解決策」ではなく、それ自体が妥協により産み出されたものであり、新たな交渉の始まりを意味しているにすぎないとも指摘した上で、「ミドル・アウト型」と「ボトム・アップ型」の必要性を主張する (Ibid, 47)。つまり、紛争当事者の代表同士が和平合意を締結し握手をすれば全てが解決するわけではなく、メアリー・カルドーが指摘するように「新しい戦争」では、上からの外交交渉ではなく、「社会の中における力関係が変化しない限り、遅かれ早かれ暴力は再燃することになるのである (Kaldor 1999, 111) ⁹。そこでアダム・カールは「交渉によって達せられた解決とは心境の変化を反映したものではないかもしれない。これが平和の難しいところである。心境の変化が伴わなければならないのである。この変化が伴わなければ、解決したといってもそれを保証するものはなにもない」 (Curle 1995, 132) と指摘しているが、「国家」という統治形態を構築しようとする「トップ・ダウン型」の平和構築を補完するのは、この心境の変化をもたらす「ボトム・アップ型」の平和構築である。そして、この心境の変化を社会全体に広め、トラックIとトラックIIIをつなぐ役割を担うことが期待されるのが「ミドル・アウト型」の平和構築であると説明している。

この包括的アプローチは、マルチ・トラック・アプローチと呼ばれることもある。「平和」を現実の政策問題として扱う際には国家レベル (トラック I) だけではなく、市民社会のレベル (トラック II)、草の根レベル (トラック III) など社会全体で幅広く問題に対処していく必要があるというスタンスである。このアプローチには、「和平合意を締結するなど、政府には政府しかできないこともあれば、人間関係における変化 (change human relationships) に象徴されるような政府ではなく市民にしかできないこともある」とハロルド・サンダースが指摘する前提が存在している (Saunders 2001, 485)。

「実体のない平和 (virtual peace)」という問題提起

平和構築論に対して批判的な見解を提示する研究も台頭してきている。例え

ば、ハーバート・ウルフは「国際社会によるプログラムは壊れた家の屋根を直そうとばかりしていて、その存在の有無や家の基盤の破損に関しては気にかけていないことがある」と被支援国家を家にたとえ、そしてロジャー・マクジーンティは「信頼醸成や和解など紛争の情動的側面 (affective dimension) に対処していないトップ・ダウンの技術支援 (technocratic) であることが多い」という指摘を行い、平和構築論が制度構築に偏りすぎているのではないかという指摘をしている (Wulf 2004, 14; Mac Ginty 2008, 120)。オリバー・リッチモンドは「(平和構築論は) 構成員と国家間の社会契約に注意を払わずに『国家という空の殻』 (the empty shell of a state) を築くことに専念し、国家の内部からではなく外部からどのようにみえるのかということに気をかけている」という問題提起を行い (Richmond 2008, 112)、介入する国際社会側の意図と現地社会側が目当たりにする日常の隔たりを強調し、支援を受ける国に住む人々が日々の生活を通して平和の配当を実感することができない「実体のない平和 (virtual peace)」が築かれているのではないかと指摘している (Ibid)。リッチモンドが他の二人と異なるところは、平和という概念のオントロジーに言及して、「実体のない平和」について説明しているところにある。

リッチモンドは平和構築と呼ばれる活動の根底に、目標としての唯一絶対的な「平和」という概念が存在することを問題視している (Ibid, 196-97)。言い換えるならば、平和という概念を普遍的なものであると理解することにより、平和が何により構成されており、また合理的かつ科学的に普遍的な公式 (a universal formula) に基づいて築くことができるという考え方を問題視しているのである (Ibid, 107)。「実体のない平和」という言葉を用いることにより、「唯一絶対の平和 (one peace)」ではなく、「いくつもの平和 (many peaces)」が存在するのではないかと、平和とは間主観的 (intersubjective) に築き上げられるものなのではないかという問題提起をリッチモンドは行っているのである (Ibid, 15)。一方でガルトゥングのいう積極的平和のような理想に近い「平和」もあれば、他方で不完全であろうとも実現可能な「平和」など、多種多様な「平和」が混在しているのではないかと指摘がなされているのである。裏を返せば、「平和」という言葉は主観的 (subjective) に操作することにより、ある特定の意図を「正統化するための道具 (legitimizing tool)」にもなりうるとい

うことである (Ibid、197)。故に、誰が、なぜ、どのように平和について説いているのか、誰のための平和なのか、平和とは何なのか、という点について常に注意を払う必要があるということをリッチモンドは指摘している。「平和の諸条件」の模索が「平和とは何か」という「平和を阻害する要因の分析」に回帰した瞬間である。

3. 「プロセス・ユートピア」からみる平和学と平和構築論—「平和を阻害する要因の分析」と「平和の諸条件を探る」

本稿では、まず本書を基に「平和を阻害する要因の分析」を行ってきた平和学の歴史の中における「平和」という概念の推移について、それから「平和の諸条件を探る」平和構築論について整理した。その際に、「平和の諸条件」を模索し現実に対処していく中で平和構築論は「平和とは何か」という、平和学が中心に据えてきた質問に回帰していることを確認することとなったが、これは何を意味するのであろうか。本書の「平和学」の定義を構成する「平和を阻害する要因の分析」と「平和の諸条件を探る」、言い換えるならば平和学と平和構築論はどのような関係にあるといえるのか。

著者は「平和学にとってプロセス・ユートピアが重要である」と指摘し (松尾 2005、6)、本書の中で次のように「プロセス・ユートピア」を説明しているが、評者はこれが上述の問いを答える上で鍵になると考える¹⁰。プロセス・ユートピアとは、実現不可能な桃源郷のような未来を思い描くのではなく、「現在と望ましい未来の間にある実現可能な未来へ、そしてそこから更に少しずつ望ましい未来に向かって進んでいくことである」との説明がなされている (Ibid)。この「プロセス・ユートピア」を平和学と平和構築論の関係に援用すると次のような説明をすることが可能となる。「平和を阻害する要因の分析」に重きを置いてきた平和学が「望ましい未来」の方向性を示し、「平和の諸条件を探る」に重きを置く平和構築論が「現実と望ましい未来の間にある実現可能な未来」までの道筋を示す。そしてそこから更に望ましい未来へ進むための方向性を平和学が再度示し、平和構築論が橋渡しをする新たな道筋を模索する。こ

のように「平和を阻害する要因の分析」と「平和の諸条件を探る」、平和学と平和構築論は相互補完関係にあるのではないかということが「プロセス・ユートピア」という言葉から窺い知ることができる。つまり、「実体のない平和」とは平和構築論自体を否定するものではなく、望ましい未来と現在の距離を示しているとして理解することができるようになるのである。

むすびにかえて

このように本書は、「平和学」の入門書でありながら、その貢献は「平和学」にとどまらない。著者が指摘するように「平和学の発展の歴史は、平和概念の充実と深化、人類が平和の意味を学習していく過程」であり（Ibid、38）、本書はその平和学の歩んできた歴史を丁寧にとまとめている。同時に、示唆に富んでいる著者の平和学に対する考え方がところどころにちりばめられておりとても興味深いものになっている。本書の中で著者は「冷戦の終焉が平和学に新しい時代の到来を告げるのかはまだ明らかではない」と慎重な姿勢を一貫して取っているが（Ibid、16）、どのように冷戦後、そして9.11後の世界・平和学を著者がみているのかについて学びたいと思ったのは評者だけではないはずだ。本書の続編を心待ちにしたい。

【主な参考文献】

国際協力事業団ポスト・コンフリクト協力研究グループ(1999)「ポスト・コンフリクト—紛争後における緊急援助と長期開発とのギャップについて—」『国際協力研究』（第15巻1号、93-99頁）

篠田英朗（2003）『平和構築と法の支配』創文社

鈴木一人（2005）「より柔軟な『法の支配アプローチ』に向けて」『国際政治』（第140号、149-59頁）

松尾雅嗣（1990）『平和研究入門』広島平和文化センター

Curle, Adam (1995) *Another Way: Positive Response to Contemporary Conflict*. Oxford: John Carpenter.

- DFID (2002) *Conducting Conflict Assessments: Guidance Notes*. London: DFID.
- Kaldor, Mary (1999) *Old and New Wars: Organized Warfare in the Global Era*. London: Polity Press.
- Lederach, John Paul (1997) *Building Peace: Sustainable Reconciliation in Divided Societies*. Washington D.C.: US Institute of Peace.
- (2005) *The Moral Imagination: The Art and Soul of Building Peace*. Oxford: Oxford University Press.
- Mac Ginty, Roger (2008) “Traditional and Indigenous Approaches to Peacemaking,” in John Darby and Roger Mac Ginty, eds., *Contemporary Peacemaking*. 2nd edn. London: Palgrave Macmillan. pp.120-30.
- Miall, Hugh, Oliver Ramsbotham, and Tom Woodhouse (1999) *Contemporary Conflict Resolution*. 1st edn. London: Polity Press.
- Richmond, Oliver P. (2005) *The Transformation of Peace*. London: Palgrave Macmillan.
- (2008) *Peace in International Relations*. London: Routledge.
- Saunders, Harold H. (2001) “Prenegotiation and Circum-Negotiation: Arenas of the Multilevel Peace Process,” in Chester A. Crocker, Fen Osler Hampson, and Pamela Aall, eds., *Turbulent Peace: The Challenges of Managing International Conflict*. Washington DC: US Institute of Peace. pp.483-96.
- Tschirgi, Necla (2003) *Peacebuilding as the Link Between Security and Development: Is the Window of Opportunity Closing?* New York: International Peace Academy.
- Wulf, Herbert (2004) *The Bumpy Road to Re-establish a Monopoly of Violence*. Unpublished paper prepared for the Study Group on Europe’s Security Capabilities, London: London School of Economics.

¹ 本書では武力紛争・戦争に関係する平和学のテーマを主に扱い、貧困、人権、環境やジェンダー、また武力紛争・戦争の影響に関しては扱わないと著者が「まえがき」の中で触れている（松尾 2005、v）。

² 国際協力事業団ポスト・コンフリクト協力研究グループ(1999)「ポスト・コンフリクト—紛争後における緊急援助と長期開発とのギャップについて—」『国際協力研究』(第15巻1号、93-99頁)、黒澤啓・小向絵里(2001)「平和構築支援における開発援助の枠組み」『国際開発研究』(第10巻第1号、75-89頁)、国際協力機構(2001)『「平和構築」報告書』などが挙げられる。

³ 森本敏(1996)『予防外交』国際書院、堂之脇光朗編著『予防外交入門』日本国際フォーラム、吉川元(2000)『予防外交』三嶺書房、依田博(2000)『紛争社会と民主主義』有斐閣、藤

原帰一(2001)『戦争を記憶する—広島・ホロコーストと現在』講談社現代新書、稲田十一・吉田鈴香・伊勢崎賢治(2003)『紛争から平和構築へ』論創社、篠田英朗(2003)『平和構築と法の支配—国際平和活動の理論的・機能的分析』創文社、納家政嗣(2003)『国際紛争と予防外交』有斐閣、日本国際問題研究所編(2003)『紛争予防』外務省委託研究、山田満(2003)『「平和構築」とは何か—紛争地域の再生のために』平凡社新書、伊勢崎賢治(2004)『武装解除—紛争屋が見た世界』講談社現代新書、稲田十一編(2004)『紛争と復興支援—平和構築に向けた国際社会の対応』有斐閣、上杉勇司(2004)『変わりゆく国連PKOと紛争解決—平和創造と平和構築をつなぐ』明石書店、日本国際問題研究所編(2004)『紛争予防』外務省委託研究、日本国際連合学会編(2004)『民主化と国連』国際書院、篠田英朗・上杉勇司(2005)『紛争と人間の安全保障—新しい平和構築のアプローチを求めて』国際書院、日本平和学会編(2005)『人道支援と平和構築』早稲田大学出版会、山田満・小川秀樹・野本啓介・上杉勇司編著(2005)『新しい平和構築論—紛争予防から復興支援まで』明石書店、大芝亮・藤原帰一・山田哲也編(2006)『平和政策』有斐閣、山根達郎(2006)『国際平和活動におけるDDR—平和維持と平和構築との複合的運動に向けて—』広島大学平和科学研究センター研究報告No.37、国際問題研究所編(2007)『平和構築における諸アクター間の調整』外務省委託研究、篠田英朗(2007)『国際社会の秩序』東京大学出版会、城山英朗・石田勇治・遠藤乾(2007)『紛争現場からの平和構築—国際刑事司法の役割と課題』東信堂、日本国際連合学会編(2007)『平和構築と国連』国際書院、阿部利洋(2008)『真実委員会という選択—紛争後社会の再生のために』岩波書店、上杉勇司・青井千由紀編(2008)『国家建設における民軍関係—破綻国家再建の理論と実践をつなぐ』国際書院、金敬黙(2008)『越境するNGOネットワーク—紛争地域における人道支援・平和構築』明石書店、広瀬佳一・小笠原孝雪・上杉勇司編著(2008)『ユーラシアの紛争と平和』明石書店。

⁴ 本書の第6章が冷戦後の国内紛争について言及しており、その中で「予防外交」、「平和維持」や「平和構築」に少し触れている(松尾2005、117)。だが、第6章の焦点はあくまでも国内紛争を「分析する」ことに置かれているという点を確認しておきたい。

⁵ これは1950年代後半以前に平和に関する著作や研究が存在しなかったということの意味しない。著者が「シャローム」や「サンティ」など各文明における平和観の違い(松尾2005、7-12)や、Quincy Wright、Lewis Richardsonなど先駆者による貢献に触れていることから明らかである(Ibid、14-16)。ここでは平和学という「学問」が「組織化」され始めたのが1950年代後半から1960年代と指摘されていることをここで確認しておきたい。

⁶ 日本、特に広島大学における平和学の歩みについては次を参照。松尾雅嗣(2000)「広島大学平和科学研究センター設立前夜」『広島大学史紀要』(第2号)77-84頁;松尾雅嗣(2006)「平和研究と広島大学」『広島大学文書館紀要』(第8号)1-9頁。

⁷ 本稿では紙面上の都合により載せていないが、著者は構造的暴力に対するKenneth Bouldingの批判も紹介している(松尾2005、28-34)。また、1980年代初頭に西欧が中距離核兵器の配備問題で揺れた際に、「われわれの社会の先行遂行能力ではなく構造的暴力に目を奪われて、われわれは真の目標を見失っていた」や「平和学はあまりにも多方面に発展し、いまや個人の能力を超えてしまった」などの批判が挙げられたことにも触れている(Ibid、35)。

⁸ ヨハン・ガルトゥングが最初に「平和構築」という言葉を使ったと言われている。参照、Johan Galtung (1975) *Peace, War and Defense: Essays in Peace Research*, Vol. II. Copenhagen: Christian Ejlertsen.

⁹ 邦訳ではこの文は「権力構造が変化しない限り、遅かれ早かれ暴力は再燃する」(183頁)と“power relations”が「権力構造」と訳されているが、本稿ではこの“power relations”を「社会の中における力関係」と訳していることを断っておきたい。参照、メアリー・カルドー(山本武彦・渡部正樹訳)(2003)『新戦争論: グローバル時代の組織的暴力』岩波書店。

¹⁰ 「プロセス・ユートピア」とは、ジョセフ・ナイが「エンドポイント・ユートピア(end-point

utopia)」に対比する言葉として使った言葉である。「エンドポイント・ユートピア」とは実現可能かは不問の「望ましい未来像」のことである。著者は「エンドポイント・ユートピア」のみでは「現実に何の影響を与えることはない」と指摘した上で、「プロセス・ユートピア」の重要性を主張している(松尾 2005、6)。参照、Joseph Nye (1987) “The Long-Term Future of Deterrence,” in Roman Kolkowicz, ed., *The Logic of Nuclear Terror*. Boston, MA: Allen & Unwin. pp.245-47.